

施策分析シート（平成30年度）

No1

施策名	快適な市街地環境への誘導	施策No	12-01	部課名	防災都市づくり部都市計画課
				課長名	川原 内線 2810
関連部課名	防災都市づくり部施設管理課、建築指導課				
行政評価	分野	安全安心都市			
事業体系	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備		

目的 地域特性を踏まえて市街地環境整備に関する指針を定め、民間建築に対する規制・誘導及びまちづくり事業の推進により、区民が安心して安全に暮らせる快適な市街地を形成する。

指	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文		
		27年度	28年度	29年度			
	まちなみの良さ	2.96	2.95	2.95	お住まいの地域のまちなみ（景観・緑など）は良いと感じますか？		
	周辺環境の快適さ	3.05	3.03	3.02	お住まいの地域で、生活する上での不快さを感じますか？		
標	施策の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明	
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	住環境条例の条例適合率(%)	100	100	100	100	100	適合件数/届出件数 計画時
	景観アドバイザーの指摘に対する対応率(%)	86.4	71.4	91.5	83.0	90.0	対応率=対応案件数/事前協議件数

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	28年度	29年度	28年度		29年度	28年度	29年度	
行政費用	給与関係費	179,784	180,897	1,113	地方税	0	0	0
	物件費	14,953	11,213	3,740	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支支出金	5,765	3,209	2,556
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	129	202	73	使用料及び手数料	1,662	2,369	707
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	7,427	5,578	1,849
	賞与・退職給与引当金繰入額	9,909	20,594	10,685	行政収支差額(a)-(b)=(c)	197,348	214,456	17,108
	その他行政費用	0	7,128	7,128	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	204,775	220,034	15,259	通常収支差額(c)+(d)=(e)	197,348	214,456	17,108
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	197,348	214,456	17,108	
貸借対照表	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	28年度	29年度	28年度		29年度	28年度	29年度	
	流動資産	0	0	0	流動負債	8,915	9,352	437
	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他の流動資産	0	0	0	賞与引当金	8,915	9,352	437
	有形固定資産	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0
	土地	0	0	0	固定負債	121,109	123,276	2,167
	建物	0	0	0	特別区債	0	0	0
	建物減価償却累計額	0	0	0	退職給与引当金	121,109	123,276	2,167
	工作物等	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0
	工作物等減価償却累計額	0	0	0	負債の部合計	130,024	132,628	2,604
	無形固定資産	0	0	0	正味財産	130,024	132,628	2,604
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	130,024	132,628	2,604
	その他の固定資産	0	0	0	負債及び正味財産の部合計	0	0	0
資産の部合計	0	0	0					

財務諸表に関する特徴的事項等

行政費用として、物件費は主に土地利用現況調査データ作成、公開型GIS運用開始データ更新、建築指導に係る定期検査報告業務等の委託料である。また、その他行政費用は、地籍調査に係る経費である。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>荒川区は、関東大震災被災後、市街化が無秩序かつ急速に進んだため、住商工の建物が混在し、都市基盤の整備がされていない地域がある。</p> <p>工場が転廃業した場合、その跡地はマンションが計画されることが多く、既存建築物解体の時点から紛争を未然に防止する必要がある。</p> <p>周辺地域との調和のため、法規制等により建物の高さや色について制限することが都市景観の向上につながっている。</p> <p>区民の意向に基づいて進められる、区民の手によるまちづくり活動に対して支援を行っている。</p> <p>近年、迅速な都市復興にも寄与する地籍調査事業に着手したところである。</p>
課題	<p>区画整理や再開発が行われなかった地域は、行われた地域に比べ、道路幅が狭く、木造住宅が密集し、地震に対する地域危険度が高くなっている。</p> <p>大規模マンションの建設計画については、できるだけ早い段階で地域のコミュニティを生かして住民と協議を開始する必要がある。</p> <p>良好な都市景観を形成するため、一定規模以上の建築行為等を行う場合には事前協議及び届け出が必要である。</p> <p>区民によるまちづくり活動を行う団体には、まちづくり協議会やNPO法人のまちづくり組織があるが、顕著な成果は上がっていない。</p> <p>区民の意向に基づく地区計画の都市計画決定を進める必要がある。</p>
今後の方向性	<p>地域別のまちづくりの将来像、整備方針等を定めた「荒川区都市計画マスタープラン」に基づき、各事業を展開する。</p> <p>事業者の建設計画に対して、周辺住民と事業者が協議する機会を設けることや条例による住環境の確保により、地域の生活環境の保全と向上を図る。</p> <p>まちづくり事業の実施及び民間建築に対する規制・誘導により、道路、公園などの都市施設の整備や魅力ある都市景観の創造など、良好な市街地の整備を促進する。</p> <p>地区単位で住民のまちづくり意向を実現することが可能な手法である地区計画制度等の普及を推進していく。</p> <p>今年度内での地区計画の都市計画決定に向けて、まちづくり協議会及び関係機関等との協議・調整を行う。</p> <p>近年着手した地籍調査事業を積極的に進めていく。</p>

施策の分類		分類についての説明・意見等
30年度	31年度	
推進	推進	<p>区の都市計画マスタープランに基づき、秩序ある街づくりを進め、快適な市街地環境整備を誘導していく。</p>

施策を構成する事務事業の分類

事務事業名	事務事業 No	行政費用(千円)		決算額(千円)		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		28年度	29年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
地域環境整備対策(荒川ルール)	11-01-01	2,678	7,813	208	104	推進	継続	大規模マンションの建設にあたり、事業者と近隣住民との間で建築紛争を未然に防止することができる有用な制度である。
開発許可制度	11-01-02	6,239	6,229	-	-	継続	継続	法律に基づく事務であり、秩序あるまちづくりを進めていくためには必要である。
都市計画審議会運営	11-01-03	2,816	4,520	221	219	継続	継続	都市計画の決定に当たっては、区民や専門家等の意見を反映していくことが重要である。
都市復興計画	11-01-04	5,776	5,043	-	-	継続	継続	災害時における復興計画に迅速に対応するためにも必要である。
土地利用現況調査	11-01-05	6,113	15,418	1,418	8,520	推進	継続	土地利用現況調査の定期的な実施により、まちの経年変化や各種まちづくり事業の進捗状況を把握することができ、新たなまちづくり施策立案の基礎資料として活用できる。
荒川区市街地整備指導要綱	11-01-06	5,683	6,822	-	-	継続	継続	区の街づくり方針に合わせた開発誘導が必要である。
魅力ある都市景観づくり	11-01-07	12,147	14,009	1,770	1,549	推進	推進	生活環境の質の向上が求められている中、景観まちづくりは重要である。
西日暮里三丁目まちづくり計画検討	11-01-09	1,050	5,043	-	-	継続	継続	住民の手による保全型のまちづくりを進める。
都市計画マスタープランの推進	11-01-10	5,776	10,531	-	-	継続	継続	「幸福実感都市 あらかわ」の実現に向けて、街づくり事業全般の進行管理等を行う。
区民の手によるまちづくりの支援	11-01-12	3,151	4,301	-	-	推進	推進	時代の要請である住民主体のまちづくりを実践していくための事業である。

施策を構成する事務事業の分類

事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		28年度	29年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
荒川区住宅等の建築に係る住環境の整備に関する条例（住環境条例）	11-01-13	5,683	6,822	-	-	推進	推進	民間開発事業に伴う紛争を未然に防止し、良好な住環境の維持・向上を図るため、不可欠な事務である。
地籍調査事業	11-03-12	23,672	21,110	11,049	7,162	推進	推進	公共物管理の適正化や災害時における復旧、復興の迅速化を図れることから推進する必要がある。
建築指導事務	11-05-02	123,992	112,370	2,254	2,600	継続	継続	建築基準法には、国民の生命・健康・財産を守るため、建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低基準が定められている。
合 計		204,776	220,031	16,920	20,154			